

お客様各位

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた取り組みについて (2021年1月8日更新)

平素は、弊社モバイルレンタルサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
2021年1月7日に発令されました二回目の緊急事態宣言（1都3県）について、営業体制に変更はございません。当センターでは、新型コロナウイルス感染防止を目的に、感染防止策として端末消毒期間を設定しております。そのため、在庫不足等の理由でご不便をお掛けすることもございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

非常事態宣言後のQ&A

1. 営業体制

Q.緊急事態宣言が発令されたが、通常営業をするのか。

A.通常営業をいたします。尚、現在でも貸出可能なレンタル端末が少ない状況のため、お客様のご要望にお応えできない場合もございますので、予めご了承ください。

2. 申込受付

Q.すべての商品が申込受付可能となるのか。

A.可能です。但し、在庫が少ない状況のため、ご要望にお応えできない場合もあります。

3. 返却

Q.予定より早く返したい場合はどうすれば良いか。

A.その場合減額対象とはなりません。同梱した宅配伝票でご返却をお願いいたします。

4. 支払

Q.請求書は届くのか。

A.レンタル終了から約2週間でのお届けになります。

5. レンタル期間

Q.利用期間の延長をしたい場合はどうしたら良いか。


A.必ず事前にご連絡をお願いいたします。

6. 故障

Q.レンタル品が故障（紛失・盗難含む）した場合の問い合わせは。

A.平日の営業時間内にメールもしくはフリーダイヤルへご連絡をお願いいたします。

mobilerental@nttdocomo.com

 ダイヤル0120-680-100

7. 見積書

Q.見積書作成は可能か。

A.可能です。但し、返却予定が少ないことから、必ずしもレンタル可能とは限りませんので、お申し込みの際は別途お願いいたします。